

知事記者会見の概要

日 時：令和5年6月15日(木) 10:01～10:55

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) こどもまんなか応援サポーター宣言について

代表質問

- (1) さくらんぼの盗難や食害について

フリー質問

- (1) 宮城県加美町での風力発電事業について
- (2) 「こども未来戦略方針」決定に伴う所感について
- (3) 発表事項に関連して
- (4) LGBT 理解増進法案について
- (5) 同性パートナーシップ制度について
- (6) 「やまがた紅王」の販売戦略について
- (7) 犯罪被害者支援について
- (8) 「やまがた紅王」の凍霜害について
- (9) さくらんぼ園地の強風被害について
- (10) 5月に実施された台湾でのトップセールスについて
- (11) 県内におけるクマ出没の増加について

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

☆報告事項

知事

皆様、おはようございます。

この度、国際バスケットボール連盟の殿堂入りを果たされました、山形市出身の^{おおがゆうこ}大神雄子氏に対し、その栄誉をたたえ「山形県スポーツ特別賞」を授与することといたしました。大神氏からは、喜びのコメントをいただいておりますので、後ほど担当から紹介させていただきます。

今後も日本のバスケットボール界の発展と本県スポーツの振興に、ますますご活躍されることを期待しております。

なお、授与式につきましては、今後調整を行ってまいります。

それから「やまがた紅王」であります、いよいよ収穫時期に入っております。果実全体がきれいに色づいてきて、大きさは約 28mm になりました。今年は昨年の約 4 倍の 20t 程度の収穫量を見込んでおりますので、より多くの皆様に楽しんで味わって頂きたいと思っております。

これから収穫作業がピークとなり、生産者の皆様にはまだまだ忙しい日が続きます。くれぐれも農作業事故にご注意をいただきまして、おいしいさくらんぼを消費者の皆様にお届け下さいますようお願いいたします。

現物が届きました。(補足：ここで知事が「やまがた紅王」の現物を提示する) 大変、迫力のある大きさです。後ほど近くでご覧になって下さい。

それでは次に、さくらんぼトップセールスの実施結果について、申し上げます。先週の 9 日に東京の「大田市場」、そして 10 日には大阪の中央卸売市場で、JA 全農山形の折原会長と一緒に、さくらんぼのトップセールスを行ってまいりました。

東京・大阪の市場関係者にやまがた紅王を PR してまいりました。そして試食も提供いたしました。皆様から高い評価をいただきましたし、手ごたえを感じたところであります。

また、市場関係者や在京の有識者など 28 名の方々に「やまがた紅王応援大使」を委嘱してやまがた紅王の魅力発信をお願いしてまいりました。

今後もやまがた紅王を強力に PR してまいりたいと考えております。

次に、ツキノワグマについてです。県内でのクマの目撃件数が 5 月以降急増しております。6 月 11 日現在で 169 件となりました。前年同時期に比べて 73 件増加しており、市街地における一週間あたりの目撃件数が 12 件となっており、基準が一週間あたり 10 件というのが基準ですのでそれを上回ったことから、昨日、これまでの注意報から段階を上げて、「クマ出没警報」を発令したところであります。

県民の皆様には、山菜採りなどで山に入る際は音を出るものを携行することや、市街地でクマを目撃した場合は、まず屋内に避難して安全が確認されるまで外に出ない、そして市町村や

警察署に通報するなど、お一人お一人が身を守る行動をとっていただいて、クマの被害に遭わないように、十分ご注意をいただきたいと思っております。

ここで1点、私から発表がございます。

「こどもまんなか応援サポーター宣言」について申し上げます。

山形県では、政府に先駆けて平成21年度に、子育て支援や少子化対策を担う組織として、知事直轄の「子ども政策室」を設置しました。その次の年度にはそれを子育て推進部に格上げしたりということで、以来組織強化を図りながら重点的に施策に取り組んでまいりました。

また、こども家庭庁では、こどもや若者の意見を聴き、こどもや若者のためにできることを実践したり、取組みを応援したりする個人・団体が「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言して、これを発信する「こどもまんなか応援プロジェクト」を開始したところでございます。

山形県は、こども家庭庁が掲げるこの「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、本日私が「こどもまんなか応援サポーター」に就任することを宣言いたします。

山形県における取組みとしまして、

一つ目は、赤ちゃんほっと♥ステーションの取組みの拡充

二つ目には、こどもファスト・トラックの導入に向けた検討

そして三つ目、県職員の仕事と子育ての両立支援

四つ目として、若者の意見を県政に取り入れる仕組みの拡充

こういったことを進めてまいります。

今後、個別の取組みを実施する際には「#（ハッシュタグ）こどもまんなかやってみた」を付けて発信していく予定であります。県内でも多くの方々にご賛同いただき、活動が広がることを期待しております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

NHKの山元です。おはようございます。幹事社質問させて下さい。

クマの話も出たところでございますが、さくらんぼの盗難ですとかクマによる食害ですね、収穫・出荷が本格化する中だと思っておりますけれども、そういった被害も出てきております。こうした事態をどのように捉えていらっしゃるのか、そしてまた再発防止策等ですね、何かお考えがあれば伺いたいと思っております。

知事

さくらんぼというのは、山形県を代表する農産物であります。生産者が春先からの霜であったり低温であったり、様々な状況乗り越えて大変苦勞しながら丹精込めて作られるのがさくらんぼであります。そのさくらんぼが盗難や食害にあうということは、何としても避けなければならないというふうに考えております。

さくらんぼの盗難被害につきましては、県警察本部のまとめによりますと、本年はこれまでに4kgの被害が確認されております。またクマによる食害、これは30kg確認されております。

さくらんぼの盗難防止対策でございますが、一昨年の被害を踏まえ、県では昨年度緊急的に監視カメラの設置を支援したところであります。今年度も県ではJAグループ、県警、市町村などの関係機関と連携し、さくらんぼの盗難防止に取り組んでおります。先月5月10日の「農作物盗難防止対策会議」におきまして、ラジオ放送やチラシによる注意喚起、巡回パトロールの強化、看板・のぼり旗・防犯カメラの設置などが効果的であることから、対策を講じていくとともに、不審者や不審車両を発見した際には、迷わず110番通報することを確認いたしました。

現在、県内の産地で、JAグループ、県警、県、市町村が連携して盗難防止に向けた警戒にあたっております。今後とも連携を密にして対応してまいりますので、報道機関の皆様や県民の皆様からもさらに盗難の抑止効果を高めるために、ご協力をお願いいたします。

次に、クマによるさくらんぼの食害防止ということですが、その対策ですが、県では市町村に対し、出没した園地付近での箱わなによる捕獲への支援や、園地への侵入を防ぐための電気柵の設置への支援を行っております。その他、侵入経路となる身を潜められるようなやぶの刈払いや放棄果実の除去など、環境整備を県民へ呼びかけており、引き続きこれらの対策を実施してまいります。

また、食害を防ぐためには、地域ぐるみで対策を講じることが重要だとされております。県としましては、今後とも市町村や猟友会などの関係機関と連携しながら、捕獲によるクマの生息数の抑制やクマを寄せ付けない環境の整備に取り組んでまいりますので、県民の皆様にもご協力をよろしくお願いいたします。

記者

産経新聞の柏崎です。おはようございます。

ちょっと硬い話で申し訳ないですが、風力発電についてお伺いしたいと思います。

県内でも海上と洋上で進められているんですけども、その中でお隣の宮城県でね、加美町というところがありまして、そこで風力発電が進められています。その計画が大きくて、山形県の尾花沢市とか真室川町のほうにも延伸してくる形になってるんですね。これからそうなるんですけども、そういう計画がある中で、加美町で今進んでいる計画に対しまして、地元住民の人たちがですね、町が町當地を貸し出してそこに建てる訳なんです。そのやり方に対して、仮に事業者が風力発電を辞めた場合に、造られた風力発電の施設が全部残ってしまうと。

そういうことに対して町が貸し出しに対する契約が不備であるということで、町長を訴えたんですよ。そういう状態があるんですね。いずれ山形県でもそういうことが起こっていく可能性がありまして、知事に受け止めというか所感などお尋ねしたいと思って質問いたしました。

知事

再エネの開発ということでは、大きなマクロの視点ではやはり進めていく、ということだと思っておりますけれども、個々の事案につきましては、やはり地元の方々のさまざまなお考えというものもお聞きしながら進められていくものだというふうに思っております。

加美町というところのお話を今、記者さんからお聞きしました。県内ではやはり尾花沢市とか最上町とかですね、隣接している、山でちょうど境界になっている所かと思うんですけれども、本県内での動きというのは、どういうふうになっているのか担当のほうから聞いていきたいというふうに思っております。

やはり、地元の皆さんの意向とか、また、文化的なこと、羽黒山の時はそういうことありましてし、景観とか、いろいろな個々の事情ということもあるかと思っておりますので、しっかりと地元のお話をお聞きしながら、県としても対処していきたいというふうに思っております。

記者

わかりました、ありがとうございます。

記者

TUYの結城と申します。いつも大変お世話になっております。

先日、政府が打ち出しました異次元の少子化対策に関してなんですけれども、山形は人口減少対策として、子育てするなら山形県ということを知事がおっしゃって、対策に臨んでおられるわけですが、今回政府が打ち出した異次元の少子化対策に対しての知事の所感と、それを受けて、例えば今後県で何か対策としてやられていくこと、気持ちを新たにして考えられたことがおありなのか、今後の方針・方策も含めてご印象等があればお聞かせいただけますでしょうか。

知事

はい、ありがとうございます。少子化対策というのは非常に重要なことだと思うし、まずは、政府が全国一律に強力で進めていくべき課題であるというふうに捉えております。

政府が6月1日に公表した「こども未来戦略方針」案によりますと、3月末に、今、記者さんがおっしゃった「次元の異なる少子化対策」として示された具体的な施策について、児童手当の拡充や保育士の配置基準改善、また男性育休の取得促進など、そのほとんどが盛り込まれたということは、評価したいと考えております。

一方で、財源確保についてはですね、年末に結論を出すと言われておりますので、引き続きしっかりと議論をしていただくということだと思っております。

また、この少子化対策というのは、政府が全国一律で行う施策とそれぞれの地方がその実情に応じてきめ細かに行う独自の施策とが組み合わせることで、効果的なものになると考えております。政府におかれては、引き続き、地方の声というものを十分にお聞きしていただきたいと思うし、地方自治体の長期的、安定的な少子化対策の財源の確保につきましても、「こども未来戦略会議」の中でしっかりと議論していただけるよう期待をしているというところであります。

記者

ちょっと突っ込んだ質問になって恐縮なんですけれども、山形県として具体的に例えば二本の柱ですね、国全体としての施策と山形県独自の施策と、知事、今おっしゃいました。その重要な二本柱の中で、山形県として取り組むべきところというのは、県の実情を捉えて今のところどんなところだというふうにお感じになっておりますでしょうか。

知事

一番最初に思い浮かぶのはですね、やっぱり0歳から2歳児までの保育料の完全無償化、ここがまだ政府としては取り組んでおられませんので、本当に機会あるごとにそのことを申し上げているところです。そのことについては、まだ言及されていないということでもありますので、ぜひともそこにもきちんと、前向きにしっかりと着手していただきたいなと思っております。

県内の若い世代の方々のお話を聞きましても、やっぱり、そのところはしっかりやってほしいという声を多数聞いております。

記者

人口増加という視点で目を向けてみますと、夫婦二人の場合は二人のお子さんを産んでも人口増加にはつながらないということは、もう数字的には明らかなわけで、今回の第三子に向けての児童手当の増額、第三子まで制限を撤廃した上での拡充という話もありましたが、事実的にもうそれは拡充になっていないんじゃないかっていう一部の声もあります。その現状を捉えてのその印象と政府への要望や、何かありますでしょうか。

知事

そうですね、実質的には、そうっていないという捉え方があるということでもありますので、本当に総合的に見ると言いますか、そういったことは必要なんだろうなというふうに思いますし、第三子に特に支援を充実させるということは、地方自治体ではすでにやっているところもあるわけでありまして、それでも皆苦慮していると。これ人口減少を抑制するということにつ

いて、これをやれば大丈夫だというようなことは、今まではちょっと特効薬は見つかっていないのではないかなと思っっているんですけども、だからこそ様々な施策というものをしっかりと組み合わせていくことが大事かなと思っております。今言った第三子ももちろん大事であります。一定の効果が出るところもあるかと思えます。ですが、そこだけでは足りないと思えますし、子育ての前には、結婚支援ということもあるかと思えます。その前には、何て言うんでしょうか、就職と言いますか、正社員とか収入安定とか、そういったこともあるかと思えます。

やっぱり若い方々が安心して結婚し子育てできるという、一連の、連綿と続くような施策ということが大事なんじゃないかなと、私は思っています。

プラスして、国内のそれだけで人口減少が解決するのかどうかです。もっと言えば、やはり女性の活躍ということにも入ってきますし、いろいろな制度も見直すということもなっていくかもしれませんし、あと移民って言うんですかね、多様性というようなことも本当に幅広いいろんなことを組み合わせていく中で、人口減を乗り越えていけるというようなことになるんじゃないかなと、世界の例を見ていると、フランスなんかは割と成功例のほうかなと思っておりますけど、そういったことを政府として広い視点で人口減対策に取り組んでいただくことが望ましいのではないかなと、私としては思っております。

記者

ありがとうございます。

最後になりますけれども、改めて今回政府が打ち出したその方針に対して、市町村の意見を吸い上げながら、知事はどのようにこれから向き合っていきたいかということをお願いもいたしてもいいでしょうか。

知事

はい、政府が人口減対策ということで、少子化対策に本当に力を入れて取り組むという姿勢を示してくださって、そういった政策をどんどん打ち出してくださるというのは、非常に追い風だと思っております。地方では、もうそのことは死活問題でありますので、ずっと取り組んできたところもあります。それを政府と地方が一体となってやっていく、そのことがやはり効果というものを上げていくことになるんじゃないかと思っておりますので、先ほども申し上げたんですが、政府からの全体的な政策、施策ということを進めていただくことと、あと、それぞれの地方自治体が行っている実情に合わせたきめの細かい施策、そのことに対しての財源確保、充実といったことについて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願いします。

冒頭にありました「こどもまんなか応援サポーター」についてお伺いします。まず一点目はですね、数字をお持ちでなかったら所管課のほうに聞きますけれども、自治体の首長が、サポーターに就任されるっていうのは、ネットで検索したらいくつもあるんですけども、今回の知事のサポーター宣言によって、知事は自治体の首長で言うと何自治体目になるのか、という数字はご持ちでいらっしゃいますでしょうか。

知事

はい、今、わかっている時点でありましてけれども、都道府県で申し上げますと、熊本県、滋賀県、愛媛県がすでに実施済みと聞いておりまして、本県は全国で4番目と聞いております。東日本では初めてとなるというふうに聞いているところであります。

(補足：令和5年6月14日に新潟県知事が宣言を行い「こどもまんなか応援サポーター」に就任しているため、正しくは、山形県は全国で5番目、東日本では2番目、東北地方では初となる。本会見終了後に担当部局が説明内容について訂正を行った。)

記者

もう一点質問なんですけれども、さっき検索したらですね、家庭庁のほうのホームページとかにも、ヤクルトの村上(宗隆)選手とか、元サッカー日本代表女子の丸山桂里奈さんとか、Youtube ないし動画で発信をしてるんですけども、山形県、知事は、そういった形で動画等での発信というのはお考えでしょうか。

知事

そうですね、どういう方法でいくのかなと思いますけど、やっぱりこういう政策をやりますという立場でありますので、個々の施策に取り組む場合、先ほど申し上げたように「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信していくということは予定しておりますけれども、私個人がというようなところまでは、ちょっと検討はしていないんですけども、いろいろと考えていければとは思っておりますけどもね。

記者

ありがとうございました。

記者

共同通信の中村です。よろしくお願いします。

先日、衆議院で LGBT 法案 (LGBT など性的少数者への理解増進を目的とした法案) が通過したところでありまして、細かい文言の修正については、大変、与野党間で議論があったと

ころだと思います。まず、この法案について、知事としてどういうふうに考えていらっしゃるか教えてください。

知事

はい、私は大きく言うのですね、やはり、多様性ということをしっかり取り組んでいくべきだなと思っておりまして、性自認とか、性同一性、そういったことも含めて、誰もが生きやすい社会をつかっていければというふうに考えておりますので、政府としてそういう動きがあるということは、誰もが住みやすい社会に向けての一步前進ではないかなというふうに受け止めているところです。

記者

併せて、同性婚の民法等の規定に関して、違憲状態とか違憲という、全国の地裁で判決が相次いでいますが、山形県では、パートナーシップ制度とかそういうものを導入するお考えはあるのでしょうか。

知事

県内では酒田市でパートナーシップ制度とか、そういったことに取り組むことに意欲を燃やしているというふうに、報道で承知をしているんですけども、そういう動きが出てきたのは非常に良いことだなと思って見えています。

県として、どうしていくのかということでありまして、やはり多様性というところをしっかりと捉えて、誰もが生きやすい社会を目指す条例といったことを視野に入れて、検討しているところという段階でございます。

記者

ありがとうございます。

ちょっと全然、話は変わるんですけども、やまがた紅王が今年本格デビューで、先ほど実物も見せていただいたんですけども、青森県にも「ジュノハート」という、大玉で県が長いこと開発してきたという品種があって、わりと前から競合するんじゃないかということと言われてきたと思うんですが、知事としてこのジュノハートという品種をどういうふうに見ているかということと、販売戦略的などところでどういうふうに市場に訴えていきたいかということをお教えください。

知事

はい。ジュノハートはですね、紅王よりもちょっと、1年早く発表されたのではないかとこの記憶がありまして、正直言って、「あれ？」と思ひまして、もう「さくらんぼ県」として出し抜かれてはいけないと、ちょっと過激な言葉かもしれませんが、「生産量・品質ともに日

本一の山形県として、ここは黙ってはおれないぞ」という気持ちで、本当に目を皿のようにして注目した時期がございました。だけど、最近あまり話題をお聞きしていないなというところだし、お目にかかってもいないなと思っております。

やっぱりお互いにね、より良いものを目指してしのぎを削るというのはすごく大事なことで、私は良いことでライバル意識を出してお互いに開発をがんばるとするのは非常に良いことだと思っているんですけど、ただ、さくらんぼに関しては、うちの県は絶対負けられないという自負があるし、「さくらんぼ県」なんだということで、常にですね、トップを走っていかなくちゃいけないというそういう強い思いがあります。

生産者の皆さんとか生産者団体の皆さんと、やっぱり一緒になってね、これからも生産量日本一、品質も日本一というようなことは維持し続けていきたいというふうに思っています。

そういう意味で、ジュノハートを私は見たこともないので特にコメントはできないのですが、ただ、本当に国内で一所懸命開発されているということについては敬意を表したいと思っております。ただ、わが「やまがた紅王」は誠に優れた品種でございますので、これは今のところ日本一ではないかなと、全国最大級だと、大きさもですね、そのように聞いております。おいしさもそうだと思っております。見た目のこの赤い色・つや、そして果肉がしっかりして糖度も高い上品な甘さだと、日持ちもするというような本当に優れた品種でございますので、どんどんと生産を増やし、多くの皆さんに愛されるやまがた紅王になってもらいたいなど。そして生産者の皆さんの収入にも資するように、所得にもプラスになるようにというようなことで、持続可能な本県の農業ということを確認していきたいなというふうに思っているところであります。

記者

ありがとうございます。

知事

すいません、自慢ばかり言いました。

記者

読売新聞の仲條と申します。

トピックは変わるんですけども、犯罪の被害者に対する支援のあり方の施策についてお伺いさせていただきます。

犯罪被害に遭われた方を支援するための条例というのが全国で策定が進んでいるところがございます。中には全県下、都道府県単位、プラスアルファ市区町村ですべて制定されていて、犯罪に遭われた方に対する見舞金の制度がある自治体も結構増えているというような状況があります。それで、2005年に施行された「犯罪被害者等基本法」というものでは、被害者の支援が自治体の責務というふうに明記されているというような背景がございます。

翻ってみて、県内だとですね、35市町村のうちですね、この条例が施行されているのが8市町だけという状況になっています。見舞金の制度というのも6市町しかない状況にあります。

それで、取材をしていくとですね、一部の市町村さんにお聞きしますと、あまりそういう大きい犯罪とかが、あまり経験したことがなくてですね、需要が本当にあるんでしょうかねというような、ちょっと冷ややかな声も聞こえてきたりするところがございます。ただ一方、その犯罪に遭うというのは誰でも、そういう危険性というのは、リスクは必ずあるものでして、いざ実際に遭ってみたらその結果の損害が甚大だというようなものがあると思いますので、こうした条例の制定や見舞金の制度というのがあまり進んでいない県下の状況について、知事ほどのような見解・認識をお持ちでしょうか。お伺いさせていただきます。

知事

はい。県では、平成22年3月に「山形県犯罪被害者等支援条例」というものを策定いたしました。被害者支援に関する基本理念を定め、各種、被害者等支援施策を推進してきております。

今記者さんがおっしゃいましたけど、市町村では、8つの市町が条例を制定しており、そのうちの6つの市町で見舞金制度というものを条例に取り込んでいる状況でございます。

犯罪被害者、または被害者のご家族に対する支援につきましては、本県では、県警察本部におきまして、政府の犯罪被害者給付金制度により金銭面での支援手続きが行われておりますとともに、仮給付金の支給や本県独自の貸付金制度というものもございまして、被害者等に寄り添った対応に努めていると承知をしております。

ご質問のあった見舞金制度ですけれども、被害直後の生活を支え、早期の被害回復を図るという意味から、被害者等に、より寄り添った制度であるなど思っております。

これまで、やまがた被害者支援センター等において、市町村に条例制定等を働きかけてきたと承知をしております。現状は、その成果が見え始めてきたところだというふうに感じておりまして、こうした動きが、今後さらに広がっていくことを期待しております。

他県における見舞金制度の実施状況を見ても、県単独の制度であったり、県が市町村の制度を支援するという形であったり、様々な状況が見受けられます。まずは、そうした状況を調査したり、市町村の考えなどもお聞きしてまいりたいと考えております。

やはり県警察本部や市町村、関係団体と連携しながら、犯罪被害者に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

突然ですね、やはり被害に遭われて、心身ともに大変な状況に合われる、それは確率的には非常に少ないかもしれないけども、その人の身になってみれば、もう100%大変な状況となりますので、やっぱりそういうところはね、行政としても本当に寄り添った形でしっかり支援をしていくことが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

記者

追加でお伺いさせていただきます。先ほど知事がおっしゃっていただいた、県が市町村分の見舞金の、財政的負担を若干肩代わりするような、支援するような、そういう制度がある県もあって、大分県だと思うんですけど、やっぱりですね、ちっちゃい町とか村とかに聞くとですね、年間30万円くらいとかの予算でも、年度で、金額ベースで上げるというのが、担当者ベースだとやっぱり業務負担とかですね、どこからその予算を捻出するんだとか、そういうようなところは気にされるようなんですね。

それで、県としてそういった財政的な小さい市町村がやりやすいようにですね、そういった支援を行う取組みができないものかどうかというところの御見解を追加で教えてください。いかがでしょうか。

知事

はい。これからね、どういう形態で支援をしていくのかということはどうですか、先ほど申し上げたように、県単独なのか、あと、市町村を支援するという形がいいのか、やっぱり市町村のお話をお聞きしながら検討していくべきだと思っております。

どちらがいいのかというようなこと、その前にね、いろいろなほかの制度もあるとかですね、いろいろな考え方はあると思いますので、ただ、とにかく被害に遭われた被害者の方のね、支援はやはりしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思いますので、お話をお聞きしながら検討していきたいというふうに思っています。

記者

YBCの沼尾と申します。よろしくお願いいいたします。

すいません、弊社から2点ほど質問させていただきます。

先ほど来話題に上がっていた紅玉についての質問なんですが、農家さんの中には特に紅玉が霜の被害、凍霜害でやられた、大きな被害が出ているといった声も取材では聞かれるんですが、そのあたり、紅玉の凍霜害の被害について、知事はどのような認識・把握をされていらっしゃるか教えてください。

知事

はい。春先にですね、低温とか、霜が何回か降った地域があったということは承知をしております。非常に心配をしておりました。

ですが、全体的に見ると、結局そのあといろいろな対策を講じてですね、平年の作柄ということまで持ち直しているというふうに聞いておりますので、個別にどういった、もう本当に全滅に近いところもあるのかどうかね、そういったことについてはしっかり担当の農林部のほうから聞いてまいりたいというふうに思っています。

記者

今年本格デビューというふうなところの中で、こういった霜の被害で、まだ被害の全容というかわかっていないというふうなニュアンスだったかなと思うんですが、そういうふうな中で農家さんへの支援といたしますか、そういったところはどうか考えていらっしゃいますでしょうか。

知事

はい。まず、例えばね、そういう大変な被害に遭われた農家さんが、まず収入安定のための保険ですね、そういうのに入っておられるかどうかということがまず1つはあるかと思えます。そして、各地域のJAさんがいますから、JAさん、生産者団体の方と、あるいは市町村と県がですね、一緒になって何ができるのかということを検討するということになるというふうに思えます。いつも農作物で大きな被害に遭われた場合にはそのようにしてきましたので、皆でやはり話し合いながらしっかりサポートしていければというふうに思っております。

記者

さくらんぼの被害に関してもう一つ、今月に入ってから突風被害、ビニールがめくれたりするような被害が出ている、その取りまとめを進めていくというふうな県からの発表がありましたけど、その後の状況というのはいかがでしょうか。

知事

そうですね、私のところに届いているのは、ちょっと前のデータにはなるんですけども、八百十何件の被害があったということで、その時点ではそのさくらんぼに対する大きな被害ということまではいっていないようだということでありましたし、そのあとの対策としてね、ビニールを、また元に戻すようなことをするよりも、早く収穫したほうがいいと言って収穫しているところもあるというようなことを現場の方からお聞きしたんですけども、そういった状況があったりですね、あと、幸いなことに雨が降らないという状況が続いたから、もし雨が降って実割れということになってしまうと、また大変な収入減になるんですけども、それは意外と免れたと。でも最近梅雨に入って、どうなったのかなという心配もあります。状況についてですね、担当のほうから聞いていきたいというふうに思っています。

記者

はい。すいません、最後に台湾でのトップセールス、5月29日からあったかと思うんですが、この期間というのが北朝鮮の軍事衛星の打ち上げの予告期間に当たったかと思えます。

そういった点で、危機管理というか安全管理面でちょっと疑問を持たれかねない部分もあるかなと思うんですが、そういったあたりでどのようなお考えがあるでしょうか。

知事

そうですね。そのセキュリティと言いますか、リスク管理になるかと思っけていますけども、やっぱり私が県外に、あるいは国外に行く時には副知事が私の代理と言いますか、代行と言いますか、そういう形でしっかりと、だから「私がない間によろしく頼みます」というようなことをいつも申し上げて出かけるんですけども、そういったことで体制としてはしっかりとしております。

北朝鮮のそれにプラスして、あの時は台風が発生して、それこそ行かないほうがいいんじゃないかというような声も県民の皆さんからはあったんですけども、でもやはり行ける時に行っておかないとということで、とにかく決断をして実行してきたところであります。

結果ですね、いろいろチャーター便の運航再開につながったり、また、この紅王、さくらんぼのPRはできたなと思っております。何より、台湾に送っておいて、プロモーションしたんですけども、日持ちがするということをきっちりと判明したと言いますか、それは実感してきたので、輸出もできるということを私は実感してまいりました。

そういったことも、成果と言いますかね、そういったこともあったなと思っておりますし、やはり私が県外・国外に出かける時には、やはり私の、常に連絡できるようにしておくということと、あと、副知事にしっかりと頼んでおくということは大事なことだというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願ひします。

クマの目撃件数が、昨年の同時期と比べてかなり急増したことについて伺いたいんですけども、県としてはこの急増した理由をどんなものかと捉えていて、また、重点的に取り組む対策は何か改めて伺えますか。

知事

はい。クマの目撃件数が急増したということについてですね。これは担当のほうから聞いていますんですけども、はっきりと判明したということではないんですけども、専門家のお話によりますと、昨年のブナの実がですね、平作であったと、並みの作ですね、だから不作ではなかったということで、クマの子育てが進んだのではないかとということで、春になって母グマがですね、子グマを育てなきゃいけない、そしてオスグマから守らなきゃいけないと、そういったことで個体数も案外増えて、増加しているのではないかとというようなことを聞いているところでございます。

重点的な取組みと言いますと、先ほど申し上げたんですけれども、地域ぐるみで対策を講じるということがとても重要だというふうにされております。それで今後もですね、市町村、それから猟友会、そういった関係機関と連携しながら捕獲によるクマの生息数の抑制やクマを寄せ付けられない環境整備、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っているところで

記者

ありがとうございます。ちょっと確認で聞きたいんですけど、この目撃件数というのは、同時期では過去最多の件数になりますか。

知事

昨年よりは多いけども、過去最多かどうかは、環エネ部（環境エネルギー部）に聞いてみます。

環境エネルギー部次長

環境エネルギー部でございます。

5月末時点でございますが、平成15年以来で5月末時点で過去最高となっております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

すいません、ありがとうございます。

記者

すいません、「こどもまんなか応援サポーター宣言」に少し戻らせてください。

東日本で初、全国で4番目（補足：正しくは東日本で2番目、全国で5番目）ということですが、知事としてはですね、比較的早い段階でこれを宣言された理由とですね、この取組みを進めていく決意と言いますか思いの部分をお教えいただければと思います。

知事

はい。そうですね、6月の初めに政府にですね、令和6年度の施策提言ということで、私と県議会の議長と一緒にですね、政府のそれぞれの官庁を回らせていただきまして、担当の小倉大臣、お会いするのは2回目なんですけれども、その時にですね、こういったことを始めておりますのでというご紹介をいただきました。そのことについてですね、いかがでしょうかというようなお話がありましてね、これはもう本県がずっと取り組んできた内容というかね、いろい

ろなことは、違いもちろんございますけども、ただ、方針としてはまったく賛同できるというようなことを思いまして、もうその場で即決、私も宣言いたしますということで、そこで私の思いは決まりまして、戻ってきて今日宣言を皆さまの前でさせていただいたということでございます。

記者

なぜ即決、そこまでできたんでしょうか。その思いがやっぱりあったんでしょうか、こどもを支援するという。

知事

そうです。やっぱり社会全体で子どもを育てなきゃいけないという、私も子育て経験者でありますけれども、社会全体でやはり子どもを育てなきゃいけないし、子どもというのは本当に社会の宝であって、未来を担ってくれる非常に重要な、大事な存在だと思っています。

ですから、子どもや若者のために何かできるか、どういったことをしていくかということを実際にこれまで以上にやはり考えて、取り組んでいきたいというふうに思っております。